

第6回大和川流域水害対策協議会を開催しました！

今年是全国初の土地利用規制、次年度にも全国初の民間の計画認定、補助の適用を協議会で確認！

大和川流域（奈良県）は、特定都市河川浸水被害対策法改正後、全国で初めて特定都市河川の指定を受け、令和4年5月には流域水害対策計画を作成し、流域のあらゆる関係者が協働して流域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

このたび、「流域治水」の推進に向け、流域水害対策計画の実施にかかる取り組み状況の共有や水害リスクをふまえた土地利用対策としての区域の指定について協議するため、『大和川流域水害対策協議会』を開催しました。

国からは大和川の整備の進捗状況の共有、奈良県からは今年全国で初めて指定された貯留機能保全区域などの土地利用対策や、民間事業者等による雨水貯留浸透施設の設置促進に向けた全国初となる雨水貯留浸透施設整備計画の認定と財政支援に関する説明を行いました。その後、流域市町村との意見交換を実施しました。

- 日時：令和7年1月28日(火)14:00～15:30
- 場所：奈良ロイヤルホテル 鳳凰の間（奈良県奈良市法華寺254-1）
- 内容：
 - ・流域水害対策計画の実施にかかる取り組み状況等の共有
 - ・土地利用対策（区域の指定）について
 - ・全国初！雨水貯留浸透施設整備計画の認定と財政支援
- 参加者：協議会構成員 39名、報道関係者 4名、一般傍聴者 4名



- 協議会構成員 出席者
- 【近畿地方整備局】
局長(座長)、河川部長、建政部長（代理）
- 【奈良県】
知事、県土マネジメント部長ほか
- 【流域市町村】 13首長出席
大和郡山市長、葛城市長、斑鳩町長、安堵町長、川西町長、三宅町長、田原本町長、高取町長、明日香村長、上牧町長、王寺町長、河合町長、奈良市長(代理)、大和高田市長(代理)、天理市長(代理)、橿原市長(代理)、桜井市長(代理)、御所市長(代理)、生駒市長(代理)、香芝市長(代理)、平群町長(代理)、三郷町長(代理)、広陵町長(代理)、大淀町長(代理)、宇陀市長(欠席)
- 【その他】 5関係機関

5 出席者からのご意見（大和川流域における雨水貯留浸透施設等の整備状況など）

- 👉 下流のために上流で経済性を考慮したため池による貯留を推進しているが、これからの大雨に対応していくためには、その地域にあった方法で貯めることが必要である。(葛城市長)
- 👉 町内では治水より利水のほうが関心が高いが、私自身の過去の災害経験を踏まえ、理解が得られやすい地域などから事業着手するなど工夫し、下流域のために上流域として貯める役目を果たすために、貯留施設の整備を進めていく。(上牧町長)
- 👉 貯留機能保全区域のインセンティブについて、固定資産税の減免では住民の協力を得るには不十分。営農の継続に関する支援などを国土交通本省へ要望しているところであり、奈良県独自の支援なども検討いただきたい。(田原本町長)
- 👉 大和郡山市では、雨水貯留タンクの設置への補助を20年以上続けている。タンク一つの貯留量は少ないが、多くの箇所を実施することで大きな効果を発揮する。流域全体でもこのような補助を拡大していきたい。併せて、流域全体で水を貯めるという意識醸成のための流域治水の取り組みをPRする必要がある(大和郡山市長)

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所 流域治水課
〒582-0009
大阪府柏原市大正2-10-8
TEL 072-971-1381

